

議会だより

きもつき

3月号

平成30年5月8日
発行

●「きもつき」の題字は国見小
道中 梅花さんが5年生時に書か
れました

たのしい
きのほり

写真提供 高山幼稚園

3月定例議会（会期：3月5日～26日）

一般会計補正予算	P 2
一般質問 1人がたす	// 3
所管事務調査報告	// 4
次世代施設園芸団地等視察報告	// 7
当初予算	// 10

一般会計補正予算

(9号・10号)

9号で 2億4,743万円減額
10号で 1,804万円追加し

総額 107億9,820万円に

積立金

2億1,753万円

児童措置費

負担金補助及び交付金

▲2億9,789万円

繰越明許費

9号

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	役場本庁舎エレベーター設置事業	69,232千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域介護基盤整備事業	64,000千円
6. 商工費	1. 商工費	コスモピア内之浦給水施設整備事業	26,600千円
6. 商工費	1. 商工費	コスモピア内之浦屋根改修事業	41,115千円
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	起債道路整備事業	20,000千円
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	新神之市橋(仮)架設事業	34,800千円
8. 消防費	1. 消防費	津波避難タワー整備事業	87,389千円

10号

5. 農林水産業費	1. 農業費	担い手確保・運営強化支援事業費	18,049千円
-----------	--------	-----------------	----------

※繰越明許費とは地方公共団体の歳出予算のうち年度内に支出が終了しない経費で議会の議決を経て翌年度に繰り越し使用できるもの。

一般質問

薬用甘草の5年間の実証栽培の結果と今後の取りくみについて

町長…新規系統品種の30年度の結果次第で検討する

富永 洋一 議員



富永 5年間の実証栽培を終え成果、問題点についてどう考えるか。

町長 平成24年スタートし、長雨や集中豪雨などで成果は上がらなかった。新規系統の栽培についても平成28、29年度栽培をしているが採算ラインに乗って

いるとは言えない。

今後の取りくみについては、収益を上げることが一番である。

富永 今まで医薬品として使われた実例はあるのか。

産業創出課長 使われ



カンゾウほ場

た実例はありません。

※反収に対し、経費の抑制が課題！

28年度反収14万5800円
経費38万9800円

富永 経費が一番かかるのは何か。

課長 一番大きいのは苗代である。

富永 苗代（経費）の部分をクリックしないで産地化できるのか。

町長 いつまでもやり続けるというのは厳しい。

30年度の栽培結果次第で判断していきたいと思っ

カラーピーマンの現状と将来のあり方

町長…販売・施設整備費導入支援をしていく

※カラーピーマンを主体として生活できる方策を！

富永 2名のグリーンピーマンへの移行者がいると聞いているが、

その要因は。

農業振興課長 販売環境の変化、競合する品目として、パプリカの輸入量の増加がある。

富永 団地化を目指す方針が示されているが、JA、経済連との関わりをどう思っているのか。

課長 関係機関で毎月情報共有ということ定例会をしている。

当然ながら経済連、JA組合食品についても販路確保の要請活動をしている。

富永 平成30年をめど

に5haが目標となっているが、移行者が出る中で可能か。

町長 今後のあり方については販売が一番大事である。価格提示に基づいて生産者がどう判断していただくか大きなことではないか。町として施設整備、機器類の導入支援をしていく。

※カラーピーマンとグリーンピーマンの価格差が課題！

富永 カラーピーマンとグリーンピーマンの収益格差はいくらか。

課長 平成28年度 カラーピーマン 400万

グリーンピーマン 456万です。
(手数料引き)

カラーピーマン





所管事務調査報告書

産業・福祉委員会

1. 視察日 平成 30 年 1 月 29 日 (月)
2. 視察先 山佐木材株式会社
3. 内 容 山佐木材株式会社の CLT 工場を視察した。本町は合併後、県内町村では県下一の行政面積を有し、その 80% が山林である。

その特色を生かして、町独自の産物を輩出して創出できないものか考える。

山佐木材株式会社は、国産材（スギ、ヒノキ）を主体とした商品の開発及び、徹底した品質管理のもと、製材、乾燥、仕上げ加工、集成材の開発を行っている。

最新式の設備、管理体制、先端技術により生産を行っている日本有数の企業である。

国内において数年前より CLT 材に注目し他社と協力し「日本 CLT 協会」を設立した。CLT (直交集成板) とは、ひき板を層ごとに直交するように積層接着した木質材料で欧米では中高層建築物等の内壁、天井に用いられ、急速に普及が進んでいる。



視察状況



加工状況

CLT 材は、

- ①高い面内せん断性能による優れた耐震性
- ②層を直交させることによる寸法安定性
- ③集成材等と同様に、燃え代（もえしろ）設計が可能
- ④スギ材など国産材利用拡大が図れる
- ⑤短い工期、簡易な接合具での施工が可能という特徴がある。

山佐木材株式会社は、大学等とも協力し、超高層ビルに木材を使用する研究を開始しており、鉄骨構造の床等を木質化することにより、一層の国産木材の需要拡大や、CO₂ 排出削減にも寄与している。この実現に向けては、すでに CLT 床の耐火構造試験に合格し、国土交通省の認定を取得済みである。

また、CLT 生産と並行して、SAMURAI（鉄筋補強集成材）の実用化も目指している。SAMURAI は、木材に溝加工を施し、その中に鉄筋を挿入した集成材で、一般の集成材に比べ硬さ・曲げ強度が数倍にもなり、梁せいを抑えて長大なスパンを実現でき、今後は木造建物の柱等のスパンを飛躍的に大きくできるため、これまでにない木造建築空間の創出を目指している。

4. 委員会の意見

山佐木材株式会社の取り組みは、木のぬくもりを感じる建築物の一層の普及により、放置林の対策にもつながり、林業の活性化が図られるのではないかと。今後、国内はもとより諸外国を含めた木材需要の拡大や、木材建築の高層化の規制緩和が進む中、本町の林業の活性化を推し進めるうえでも、山佐木材株式会社が有望な事業展開、取り組みをされていることを調査し、本町の今後の林業政策に示唆を得た研修であった。



所管事務調査報告書

総務・文教委員会

1. 視察日 平成 30 年 2 月 8 日(木):19日(月)
2. 視察先 岸良小中一貫校 学校給食センター
3. 内 容 1. 町内小中学校の現状と課題について 【岸良小中一貫校】
2. 給食センターの現状と課題について

●視察場所 岸良小中一貫校

視察内容 平成 29 年度から小中一貫校として新たにスタートした岸良小中一貫校の調査を教育委員、岸良小中一貫校の校長をはじめとする職員、教育総務課長等の出席を求め調査を実施した。



電子黒板での授業



学校での説明会の模様

まず初めに、授業参観や施設見学を行った。電子黒板を使った美術の授業や複式学級での授業の様子など生徒たちの真剣に取り組む姿勢を窺えた。

施設は、元々中学校の校舎を小学生にも使いやすい様に改修されており、手洗い場の高さを変えるなど随所に配慮が見られた。また、この日は雪もちらつく寒い日であったが全教室に空調もあり、教室内は暖かく学習環境も整備されていた。

次に、学校経営の説明が行われ、富吉校長から学校経営の状況、児童・生徒の近況報告がなされた。

出席委員から、児童生徒数の確保のため山村留学制度を現在は活用しているがなかなか里親の確保が困難という話も聞くので空いた施設を寮にして住まわせることができないのかという意見もあった。

今後も岸良地域の中核としての役割を担っていただきたいと思います。

- 視察場所 内之浦学校給食センター
肝付町学校給食センター

視察内容 内之浦学校給食センターの調査を内之浦小栄養教諭より、肝付町学校給食センターの調査を町教育委員会教育長と給食センター所長の出席により実施した。

名称	内之浦学校給食センター	肝付町学校給食センター
建設面積	355.16㎡	646.475㎡
調理能力	最大 600 食/日	最大 2,000 食/日
配食学校	内之浦小、内之浦中 岸良小中一貫校	波野小、波野中、国見小 国見中、高山小、宮富小 高山中
現在の調理数	172食	1,052食

以上の概要説明を受けた後、各委員から提言等の意見が下記のとおり出された。

1. エアシャワーを設置し、より衛生管理の充実を図るべき。
2. 給食費の未払いの解消並びに過年度分滞納金の事務処理。
3. 給食を温かく食べられるよう保温容器等の充実を図るべき。
4. 地産地消を推進するために食材に対して町も補助すべき。
5. 町内の2つある給食センターを児童生徒数の推移によっては、将来的に1つの給食センターに統合すべきでは。

今後も安全で美味しい給食を作っていただきたい。

以上、総務文教委員会の閉会中及び会期中の所管事務調査を報告する。



次世代施設園芸団地等視察研修報告

(視察内容)

高知県下における施設園芸環境制御型農業の取り組みについて

○視察先 株式会社西島園芸団地 (南国市)

会社概要は昭和46年7月8日設立で社員14名、パート・アルバイトを含め約40名が働いている。栽培面積約6ha(うちハウス面積約4ha)で年間の入園者数約13万人、売上高約3.4億円(H27)である。施設開所当初はピーマン、ししとうを栽培をしていたが、いちごの栽培開始に併せて観光農園化した。次世代型園芸ハウス(平成27年10月完成)ではメロン・スイカを栽培している。次世代型園芸ハウスでは温度、湿度、CO2



西島園芸団地販売所

濃度、日射量等を各種センサーでモニタリングしてハウス環境制御を行っている。また、暖房は重油と木質チップの併用でコスト削減に努めている。

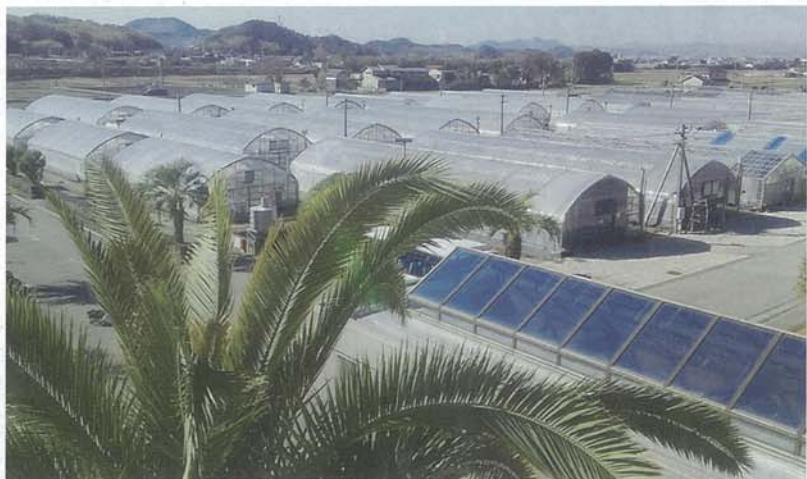
○視察先 高知県農業技術センター

高知県の農業部門での概要等説明を受けた。高知県下では農業振興策として生産力の向上と高付加価値化による産地の強化や生産を支える担い手の確保・育成など5つの柱を掲げて取り組んでいる。高知県では、平成21年にオランダ・ウェストラント市と友好園芸農業協定を締結しており、年1回農家や関係機関から30人程度オランダに視察を実施している。また、県職員を3か月派遣して技術習得を実施している。オランダからも講



養液栽培状況

師等を呼んで交流をしている。環境制御については、主要品目での90%以上の導入を目標に掲げ、現在30%の普及率である。環境制御技術導入で2～3割程度収量アップが見込まれている。



高軒型ハウス

○視察先 次世代園芸団地（四万十町）

有限会社四万十みはら菜園において説明を受けた。次世代型園芸拠点施設の概要は4.3haの高軒型ハウスに法人経営として四万十とまと、四万十みはら菜園、ベストグローの3社が入っている。生産概要はトマトの養液栽培で38.4t/10aを目標（通常の露地栽培では12t程度）にしているが2016年度の栽培では40t/10aの実績をあげている。2017年度栽培は単収アップ＋A品収量の増加に向けて取り組んでいる。3社をあわせて4.3haで90人の従業員が働いており、雇用創出の場ともなっている。また、作業ごとの労働時間をすべて把握しており、従業員の意識改革や管理向上が図られている。ハウスは6mの高軒型ハウスでオランダPRIVA社製の制御装置が入っており、養液



養液栽培状況

を紫外線殺菌する循環式である。青果用のトマトを生産・出荷しており、苗は隣接する四万十あおぞらファームから年間6万本の供給ができる体制ができている。技術面でも県農業担い手育成センターと連携して養液栽培の技術向上が図られている。



高軒型ハウス



栽培状況



作業風景

○視察先 高知県農業担い手育成センター

【高軒型ハウス（フェンローハウス）でのトマト・パプリカ栽培】
を視察した。

トマト、パプリカの養液栽培に取り組んでいる。取り組んだ試験結果は、隣接する次世代園芸拠点施設のトマト栽培にいかされている。オランダでは養液栽培でトマトは70t、パプリカは32tあげている。高知県内でも、トマトは40t、パプリカは22tの実績はあるが、パプリカで20tあげるのはかなり難しい。（栽培方法はパプリカのハイワイヤー方式は簡単で手がかからない。）研修事業としては、研修生が実費として1日510円負担して実施している。平成15年から29年度で191人就農させており、担い手農家の育成に繋がっている。



作業の様子

【感想】

高知県では至るところにハウスが立ち並び、施設園芸が盛んなことが分かった。近年では、生産性向上を図る目的として、光合成促進機(CO2発生装置)の普及や高軒型ハウスも増えつつあり、まさに次世代の農業を垣間見た思いがした。農業技術センターでは、土を使わない「養液栽培」や湿度管理などに取り組んでおり、知見を蓄積していた。本県、本町も参考にすべき取り組みが多く見られた。今後、本町においても施設園芸の普及が見込まれることから、高知県の取り組みは非常に参考になると思われるので担当課を中心に県やJA等と連携し進めていくことが必要であると感じた。

文責 加藤義昭

研修参加者

議員

有留智哉 太鼓重義 重田寅男
中原 稔 恒吉智彦 石倉勝美
青井國男 木村實馬 加藤義昭

議会事務局

前田浩一
有島和寿

農業振興課

岩下龍郎
一松陽介

農業振興センター

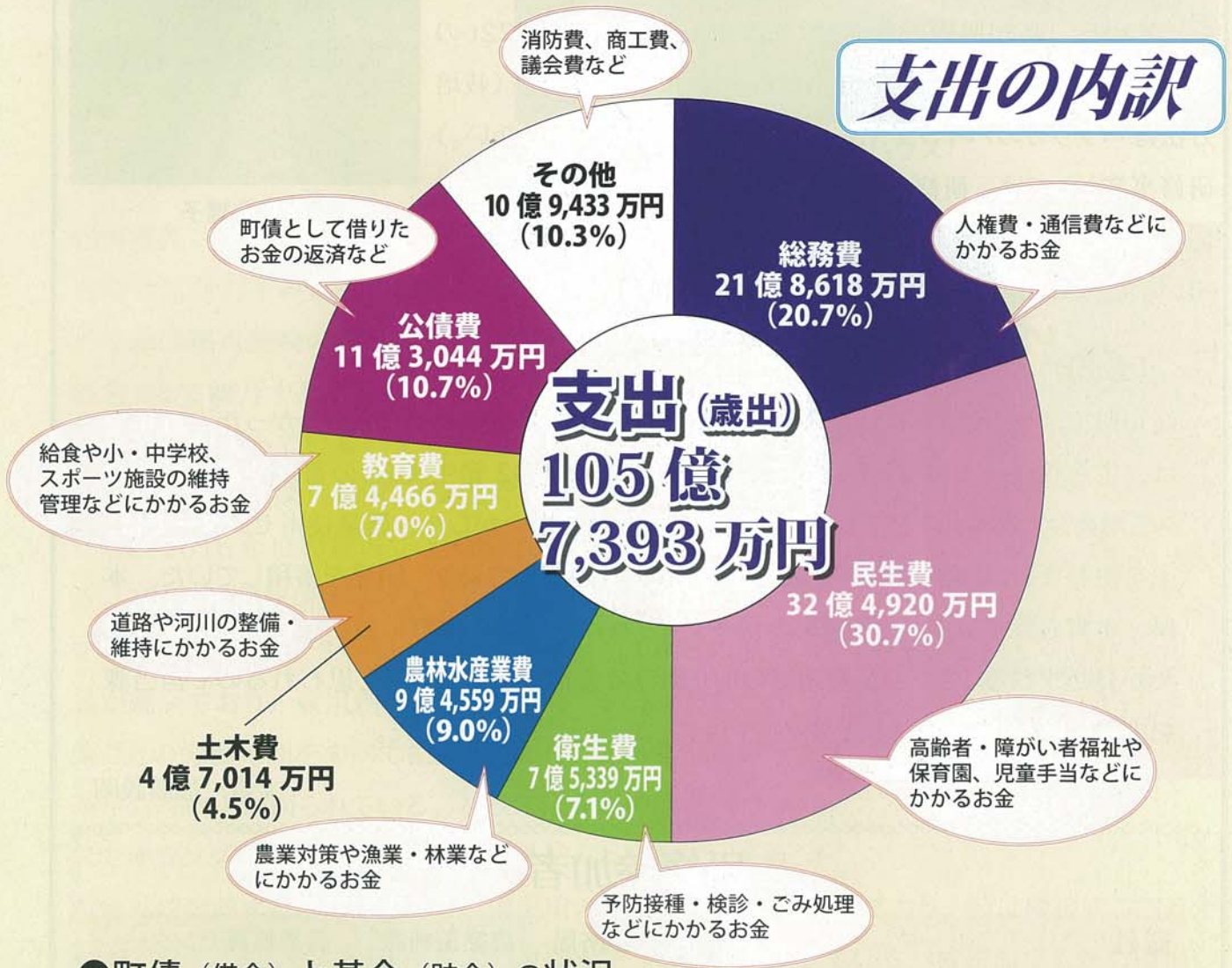
福田 睦
垂水 忍

議会を傍聴してみませんか
次の定例会は **6月** です。

日程等詳しい事は議会事務局(TEL 65-8431)までお問い合わせください。

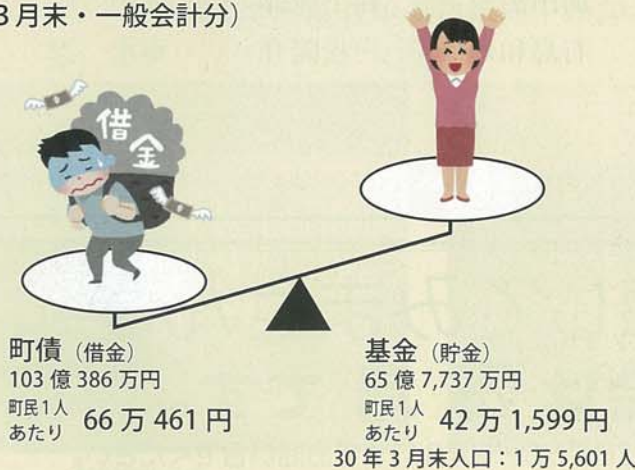
一般会計 105億7,393万円

支出の内訳



●町債 (借金) と基金 (貯金) の状況

(30年3月末・一般会計分)



5年間の一般会計予算の推移

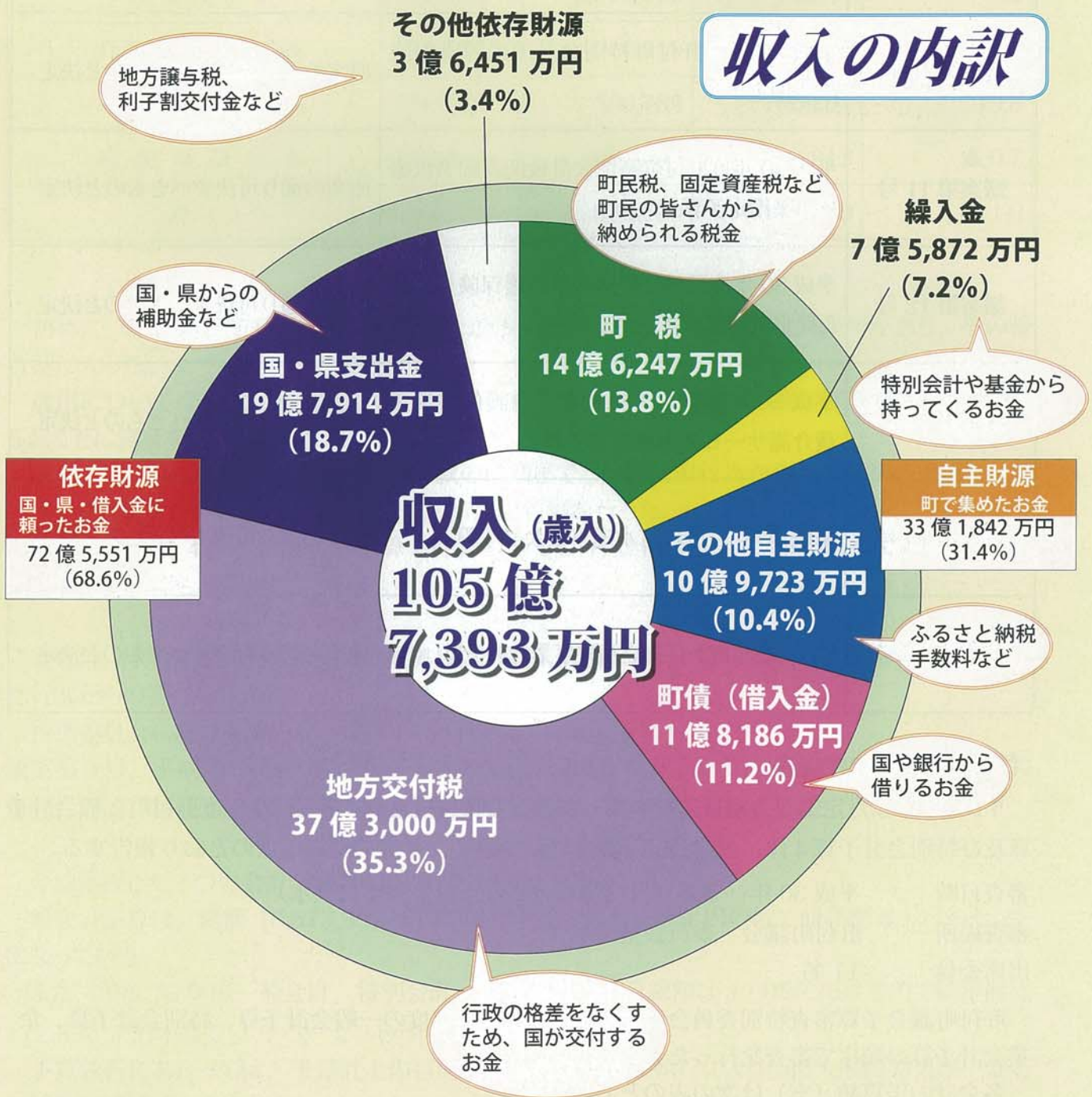


新年度予算

3年連続 100億円台へ

【前年度比 5.1%増】 約 5 億増
(事業の変更等により)

収入の内訳



予算審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第 9号	平成 30 年度肝付町一般会計予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 10号	平成 30 年度肝付町特別会計国民健康保険事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 11号	平成 30 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 12号	平成 30 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 13号	平成 30 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 14号	平成 30 年度肝付町水道事業会計予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第 15号	平成 30 年度肝付町立病院事業会計予算	原案の通り可決すべきものと決定

【審査の経過及び内容】

平成 30 年 3 月定例議会初日に於いて、本委員会に付託された平成 30 年度肝付町一般会計予算及び特別会計予算 4 件、企業会計予算 2 件について、審査の結果を次のとおり報告する。

審査日時 平成 30 年 3 月 9 日（金）、12 日（月）、14 日（水）

審査場所 肝付町議会 委員会室

出席委員 11 名

肝付町議会予算審査特別委員会において、平成 30 年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の順序で審査を行った。

各会計の予算額（案）は次の表のとおりである。

平成30年度予算（案）

（単位：千円、％）

会計名	予算額		比較		
	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	伸び率	
一 般 会 計	10,573,932	10,059,744	514,188	5.1	
特別会計	国民健康保険事業費	2,333,832	2,778,555	▲ 444,723	▲ 16.0
	後期高齢者医療費	239,903	244,669	▲ 4,766	▲ 1.9
	介護保険事業費	2,569,694	2,562,650	7,044	0.3
	介護サービス事業費	11,022	10,919	103	0.1
水道事業会計	636,086	530,789	105,297	19.8	
病院事業会計	686,281	691,094	▲ 4,813	▲ 0.7	
計	17,050,750	16,878,420	172,330	1.0	

初めに、一般会計予算全般に亘り説明を求め、総務課長より 60 分程度の説明があり、その後質疑に入った。

歳出については 1 款の議会費から 12 款の公債費までを 8 区分し、町執行部出席のもと該当する款ごとに質疑を行った。

次に、歳入について 1 款町税から 20 款の町債までと債務負担行為から歳出予算の流用までを一括して質疑を行い、最後に歳入歳出を一括して質疑を行った。

特別会計予算 4 件、企業会計予算 2 件についても各担当課長、及び事務局長に説明を求め、町執行部出席のもと質疑がなされた。

審査は、各特別委員が予算計上の根拠となる財源、またその効果、事業計画の必要性などを質し、執行部からの答弁を求めた。

特別委員会における採決は、3 月 12 日並びに 14 日に行なった。議案第 9 号、平成 30 年度一般会計予算案から議案第 15 号までの 4 特別会計及び 2 企業会計の質疑、討論、採決が行われ、全ての会計において全会一致で可決すべきものとした。

今回審査した 7 つの会計予算案の総額は別表のとおりである。一般会計予算は、総額 10,573,932 千円で前年度比 514,188 千円の増で伸び率 5.1 パーセントになっている。

また、平成 30 年度一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は 17,050,750 千円で前年度比 172,330 千円の増で 1.0 パーセントの伸び率となっている。

予算執行にあたっては、予算計上の目的に沿った効率的な執行により、最大限の効果が上がるよう強く要望するものである。

自治功労者表彰

全国町村議会議長会表彰

特別功労者（議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労があった者）

加藤 義昭 議員

町村議会議員として27年以上在職し功労のあった者

加藤 義昭 議員

町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者

柳川 良則 議員



鹿児島県町村議会議長会表彰

町議会議員として15年以上在職し功労のあった者

太鼓 重義 議員

恒吉 智彦 議員

「傍聴者のこえ」



森 雅宏
60代男性

町長の施政方針が1日目になされた中で議員個人は、それに対して何らかの問題等はないのか。

町民の代表者であるならば一般質問にてやるべきではないか。

自分の為の議員であるとするならば議員失格であると思う。残念です。

編集後記

三月議会冒頭、議会発議による「放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設の立地拒否」に関する条例が満場一致で可決された。

これは昨年七月経済産業が原発から出る高レベル放射性廃棄物処分をめぐる地域を示した科学的特性マップが公表され、県内36市町村が受け入れ反対を表明した。

これを受け住民が議会に対し、条例制定の陳情による発議であった。

処分場については多くの専門家が、その危険性を指摘し全国の知事も否定的な反応がなされている。

肝付4町の中で、肝付町だけが制定されていなかったが、もし受け入れた場合、基幹産業である農林水産業は壊滅的打撃を受けるのは必死であり、そのことは県下二元気な街づくりを進めてきた町政、また将来ビジョンに大きな影響を及ぼすことになる。

議会も、いまひとつ見聞を広め、処分場がもたらす社会的問題点を整理し、自然豊かな我が町の発展と、将来生まれてくる子供達の為、未来永劫に安心して住める街づくりに努めたいものである。

文責 富 永 洋 一

議会広報委員会

委員長	太鼓 重義
副委員長	中 原 稔
委員	有 留 智 哉
委員	富 永 洋 一
委員	柳 一 夫

合併から通算47号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会
TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>